

2024年3月

お客さま各位

県外からの移住者に対する住宅ローンの優遇措置について

平素は、愛媛信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度当金庫では、県外からの移住者に対する支援の一環として、住宅ローンの事務手数料について、下記のとおり取り扱うことといたしました。

今後も、お客さまに満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 導入目的

人口減少下における政府の地方創生への取組みとして、地方で働く人を増やす方針を掲げるなか、若年層、子育て世代を中心に首都圏から地方への移住に対する意識が高まっていることから、県外からの移住者に対する支援の一環として取り組むものです。

2. 優遇措置

(1) 対象者

県外から移住予定、または移住後5年以内の方（転勤を除く）、かつ当金庫の各種住宅ローンの基準に適合される方。

(2) 優遇内容

住宅ローン実行時の事務手数料33,000円（税込）を無料といたします。

3. 取扱開始日

2024年4月1日（月）

※詳細はこちらまで

[住宅ローン](#)

https://www.shinkin.co.jp/ehime/personal/loan/aishin_jutaku.html

[段階金利型住宅ローン](#)

https://www.shinkin.co.jp/ehime/personal/loan/dankaikinri_jyutaku.html

以上

